

座間市教育委員会7月定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年7月25日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階2,3会議室
- 3 出席委員 教育委員長 小井田 由美子 委員長職務代理者 鈴木 義範  
 教育委員 天野 久美 教育委員 馬場 悠男  
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫  
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣  
 保健給食担当課長 佐々木 幹 生涯学習課長 稲垣 美隆  
 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	28	平成31年度使用中学校教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
2	29	平成31年度使用小学校教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
3	30	平成31年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
3	18	教科書採択に係る要望、意見書について	教育指導課長	—
4	19	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

小井田委員長 ただ今より7月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りいたします。ただ今、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

小井田委員長 ご異議無いようですので、これを許可します。

(傍聴人 入室)

小井田委員長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 それでは、会期は7月25日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と馬場委員を指名いたします。

小井田委員長 それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

## 経 過 報 告

平成30年7月25日定例会

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席教育委員等氏名
6月13日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
6月14日	木	(株)ハウスメッシュからのふるさとづくり基金への寄付贈呈式	教育長
6月15日	金	第1回教育事務の点検・評価委員会議	教育長
6月18日	月	教員の働き方改革検討協議会	教育長
6月21日	木	学校訪問C(中原小学校)	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
6月22日	金	一般財団法人 神奈川県教育福祉振興会第14回評議員会	教育長
6月25日	月	市議会第2回定例会 閉会	教育長
6月26日	火	第2回教育事務の点検・評価委員会議	教育長
6月27日	水	定例校長会議	教育長
6月27日	水	チャレンジデー実行委員会	教育長
6月27日	水	いさま役員会	教育長
6月28日	木	事後調整会議	教育長
6月29日	金	県市町村教育長会連合会に対する各団体からの平成31年度予算要望会議	教育長
6月29日	金	校長研修会	教育長
7月3日	火	特別授業(旭小学校6学年社会)	馬場委員
7月3日	火	叙位伝達式	教育長
7月5日	木	学校訪問B(相模野小学校)	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長

7月7日	土	第13回健康サマーフェスタ イン ざま	教育長
7月10日	火	青少年問題協議会	教育長
7月10日	火	学校訪問C(栗原小学校)	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
7月11日	水	教科書採択検討委員会②	教育長
7月12日	木	教科書採択勉強会①	委員長、委員長職務代理者、天野委員、教育長
7月12日	木	チャレンジデー パフォーマンス大賞授賞式	教育長
7月12日	木	神奈川県教育委員会の座間市中学校給食視察	教育長
7月13日	金	教科書採択勉強会②	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
7月16日	月	スマーナ市訪問団ウェルカムレセプション	委員長、天野委員、教育長
7月18日	水	教科書採択勉強会③	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
7月19日	木	第3回教育事務の点検・評価委員会議	教育長
7月23日	月	神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会	教育長
7月24日	火	座間市・スマーナ交流サミット	委員長、馬場委員

小井田委員長 ありがとうございます。ただ今の経過報告についてのご意見、ご質問等ございませんか。

馬場委員 昨日ありましたスマーナ市との交流サミットは、単に表敬訪問をし、家庭に宿泊するという半ば観光に近いものではなく、大変良いものでございました。座間市には英語が堪能な子もいますが勿論そうでない子もおります。そんな中でお互いがそれぞれ3人3人のグループに分かれ、苦労しながらも英語でコミュニケーションをとり、今後のこの活動をいかにして続けさせていくかという提案を大きなレポート用紙に大部分を英語で書き、発表し合いました。それに対して皆で良いところを言い合ったり採点したりし、子どもたちが外国の人たちと意見を交わし、自分たちの考え方を通じてこれからの人生をどう見ていくか、お互いに突き詰めあっていく姿はキャリア教育にも通じていると感じました。アメリカの子どもたちは自分たちの将来に対し、具体的にものを考えられるようで、自分たちの強い意志で参加しているように見受けられました。とてもよかったと思います。以上です。

小井田委員長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。  
では、以上で経過報告を終わります。

小井田委員長 次に議案の審議に移ります。

小井田委員長　それでは議案の審議に移ります。議案第28号及び29号、30号、報告第18号は教科書採択関係になりますので、一括審議とさせていただきます。

小井田委員長　議案第28号「平成31年度使用中学校教科用図書の採択について」及び報告第18号「教科書採択に係る要望、意見書について」教育指導課長、提案説明と報告をお願いいたします。

小川課長　議案第28号「平成31年度使用中学校教科用図書の採択について」、平成31年度使用の座間市立中学校教科用図書の採択について、別紙により採択することについて議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条1項及び第5項の規定、並びに第14条の規程により提案するものでございます。

中学校教科用図書については、新たに「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行うこととなります。補足といたしまして、平成31年度義務教育諸学校で使用する教科用図書に関わる「神奈川県教育委員会の採択方針」「座間市採択地区教科用図書採択方針」「中学校座間市教科用図書採択検討委員会方針」に基づき、5月23日、7月11日に座間市教科用図書採択検討委員会を開催し、調査員より調査結果の説明を受け、座間市の生徒にとって最適な道徳の教科書採択に関する検討を慎重かつ公正に進めてまいりました。教育委員の皆さまには、採択検討委員会等の報告および質疑をすでに行っていることを申し添えます。

併せて、報告第18号「教科書採択に係る要望、意見書」について、教科書採択に係る要望及び意見が別紙のとおり提出されているので、報告するものでございます。別紙をご覧ください。教科書採択に係る要望、意見書等の一覧でございます。これらの概略は事前にお配りしており、既に目を通してくださっておりますので、漏れがないかを確認していただければ結構です。以上でございます。

小井田委員長　ありがとうございました。ただ今、補足説明にありましたように、私どもは、この教科書採択をするに当たり、事務局から提出された「文部科学省教科書編修趣意書」「神奈川県教育委員会の調査研究の結果」「4市合同の教科用図書調査員の報告」「学校希望調査の集計」「採択検討委員会の報告」「教科書採択に係る要望、意見書」について事前に目を通し、報告に係る質疑等の勉強会を行ってまいりました。このことを審議に入る前に前置きしておきたいと思っております。

なお、採択方法については、会議規則第16条第2項により、記名もしくは無記名投票または挙手によってとなっておりますが、いかがでしょうか。

(挙手での声)

では、挙手によって、得票数の多い教科用図書を採択することにします。

それでは審議に入りたいと思います。中学校教科用図書の採択につきましては、2年間使用する「特別の教科 道徳」の教科書を採択いたします。先ほどお伝えしましたように、採択検討委員会等の報告および質疑についてはすでに終えておりますので、ここでは、最終の意見ということで、何かありましたら述べていただきたいと思います。

小井田委員長     では、どなたか、ご意見をお願いします。

鈴木委員長職務代理者

各者ともよく見させていただきましたが、とても魅力的な内容で、よくできていると感じました。また、新学習指導要領に沿って、「考え、議論する」道徳の授業展開が考えられており、大変素晴らしいと思います。その中でもよいと思ったのは、光村の教科書です。全体的に教材文の質が高く、読んでいて読みやすいと感じました。また光村でははじめの部分で「他者」との会話、「自分」との会話ということや主体的・対話的で深い学びということも入っていますので、道徳の時間はこういうことを学ぶ、という心構えが謳ってあり、生徒にとっても入りやすいのではないかと思います。さらに、今日的課題である「いじめ問題」や「情報モラル」に関する問題では、教材とコラムを通して学習できるようになっており、特に「いじめ問題」については「しない、させない、見過ごさない」を系統的に理解しやすいように書かれており、評価をさせていただきました。

小井田委員長     ありがとうございました。他の意見はございますか。

金子教育長

私もすべての教科書を読ませていただき、この読み物はよいと思ったものに印をつけていったのですが、1つの教科書に偏らず、多くの教科書に印がつき、各者それぞれによりどころがございました。座間市の豊かな心を育むひまわりプランには「目標に向かって学び続け、新たな価値を創造する」ということがありますが、特に光村の1年生の教科書に「六十二枚の天気図」という教材があり、関連として非常にマッチしており、よい教材であると思いました。天気図を見ながら台風が来るのではないかと予測し、防災の趣旨も考えると真理を探究していくために大事なことは何なのかを考えさせていく作品であると思いました。

また、「郷土への愛と誇りをもち、国や社会の発展に尽くす」ということに関連で、郷土については、本市の副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用していただきたいと考えております。それ以外の我が国の伝統と文化については各者ともよい教材が載せられています。「国を愛する態度」については学校図書とあかつきに載っている王貞治氏の「国」という教材が祖国を愛するとはどういうことなのかについて書いてあります。父や母にとっての国とは何か。自分にとっての国とは何か。自分と国との関係を考える上で、よい教材であると思いました。王氏はお父さんが中国の人で、

お母さんが日本人で、両国とも祖国なわけであります。間に挟まって国について考える文章になっており、学校図書、あかつき共にすて難いと思われました。

小井田委員長     ありがとうございました。市独自の教育プランを絡めたお話もございましたが、他にはいかがでしょうか。

天野委員           座間市はアメリカのスマーナ市と姉妹都市を結んでいて、現在もスマーナ市から学生が来日中ですが、国際理解として光村と日文にあります「さよなら、ホストファミリー」や日文の「花火に込めた平和への願い」、「違いを乗り越えて」が、国際交流につながるよい教材だと思われました。また、私はいじめに関する教材文に注目して読んでみましたが、日文が非常に充実していると感じました。特に、教材とコラムでユニットを構成して、多面的・多角的にいじめをとらえ、考えられる工夫をされていてよいと思われました。

小井田委員長     ありがとうございました。いじめ問題に関連するご意見もございました。他にございますか。

馬場委員           ご存知のように私どもの教育委員会は、「いじめ防止基本方針」というものを非常に重要視して、抽象的ではなく具体的な感情や行動に注目してきました。その観点では、日文がよいと思われました。特に、プラットホームという認識の基礎となるようなページで、「怒りの感情と上手につき合おう」というところなどは絵入りで、具体例に応じよく分析がされていて、子どもたちが生活する実際の場面で理解できるような表現もあり、身近なところで自分を振り返ることができます。また、同じくプラットホームの「私たちは、なぜ人を攻撃するの？」は問いかけがストレートに表現されており、基本的な心理、或いは人間の尊厳そのものに問いかけるような具体例があり、とてもわかりやすいです。このように短い言葉は直接胸に入り、とてもよいと思われました。

小井田委員長     ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

天野委員           私は、読み物はとても大事だと感じておまして、馬場先生の仰った日文のプラットホームと同じように、光村のコラム、東書のアクションもとても工夫があり、よいと思います。生徒の中には読解が苦手な子もいると思うので、図や写真を使ってわかりやすく説明しているものや体験やロールプレイで実際に役割を演じてみるなど、様々な方法でねらいにせまることができるのはよいと思います。

小井田委員長     ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

金子教育長 先生として道徳の授業をするのであれば、よい教材がそろっていて、主体的・対話的で深い学びのできる光村がよいと思います。生徒の側に立って学ぶとしたら、内容がわかりやすい、配慮の行き届いた日文がよいと思います。

また、教科書に別冊ノートがついているものが、日文とあかつきの2者あります。両者の別冊ノートとも子どもたちが考えたことを記録するスペースが十分にとってあり、非常によくできていると感じます。また、記録するだけでなく、授業を展開していく流れができていて、ノートに沿って進めていけます。その意味では授業が行いやすい面があるのではないかと考えます。反面、教科書採択検討委員会からの報告にもありましたが、毎時間の書く量が多くなってしまうと生徒にも負担かと思えますので、その点の配慮が必要であると考えます。

小井田委員長 ありがとうございます。別冊ノートについてのお話でしたが、何かご意見はございますか。

天野委員 教師は別冊ノートがなくても、道徳ノートを作ったり、プリントやワークシートを作成したりしながら授業を展開していくと思います。また、既存のノートがないことで、発問を変えたり、別のねらいに持って行ったりすることが可能になると思っています。

鈴木委員長職務代理者

関連して、光村の「学びのテーマ」は、発問から「見方を変えて」「つなげよう」という展開になっており、考えを多面的にとらえ深めていくことにつながるとともに、主体的・対話的な学びを深めることにもつながります。また、「わたしの気づき」は、毎時間書く量としては適度な量であると考えます。

道徳の教科書は活字が多いので、見やすさや読みやすさがとても大切であると考えます。フォントの大きさでは学校図書が1番大きく、見やすいと思いました。

小井田委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

馬場委員 全体的に、私は光村と日文がよいと考えています。2者を比較してみると、光村は格調高いと言いますか、上品で、対象から離れて落ち着いて物事をみることができ、ある意味では素晴らしい特徴がございます。それに対し日文は、子どもがある目標に向かって何をどう理解するかということをうまく誘導できており、目的意識がはっきりして、対象に肉迫するところがあると感じました。こうした2者の差は、双方の教科書に出てきます「屋久島の縄文杉」の捉え方、扱い方で顕著に見られます。どちらも椋鳩十という作者が書いた文章ですが、光村の方は「命の木」というタイトルで、縄文杉について非常に綺麗にまとめてあります。それに対して日文では「樹齢七千年の杉」という具体的な書き方をしており、体験的に、子どもにすっ

と入ってくるような内容になっております。子どもの目線に立ってみると、文学的な香りの高い光村よりも、具体的でわかりやすい日文を推したいと思っております。

小井田委員長     ありがとうございました。他にご意見ありませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、まだ決めかねている方もいるようなので、もう少しここで時間を置いて、考えていただきます。

では、そろそろ採択してまいりたいと思います。

(異議なしの声)

小井田委員長     それでは中学校用教科書目録の8者の中から採択したい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。結果については私、委員長と鈴木委員長職務代理者と2人でチェックして確認していきたいと思います。

小井田委員長     それでは、東京書籍がよいと思う方、挙手をお願いします。0票。学校図書。0票。教育出版。0票。光村図書出版。1票。日本文教出版。3票。こちらの採択では私、委員長の票はございませんので、この時点で4票が出揃いました。

挙手の結果、光村図書出版が1票、日本文教出版3票ということで、平成31年度から2年間使用する中学校道徳の教科書は「日本文教出版」を採択してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長     それでは異議なしと認め、議案第28号「平成31年度使用中学校教科用図書の採択について」は、「日本文教出版」を採択することといたします。

全体をとおして何か改めてご意見ございますか。

金子教育長       今回の中学校の道徳教科書採択を振り返って一言述べさせていただきます。昨年の小学校の際にも触れましたが、採択された教科書を使用して、実際に授業される先生方をお願いしたいことが2点ございます。まず、教材の扱いについてですが、今回検討しましたほとんどの教科書には、各学年とも35の教材があります。これらの教材を、すべて均一に行うのではなく、ある教材を2時間かけて取り組むなど、子どもの実態や学校教育目標に応じて、重きを置いて扱う教材があってもよいということを先生方に伝えていきたいと考えます。もちろん内容項目が偏らないようにすることは必要です。次に、「郷土の先人に学ぶ」についてです。わが市では、「ひまわりプラン」の中の「こんな大人になってほしい」の実際の例として、郷土の先



人を紹介する「郷土の先人に学ぶ」を策定しております。この「郷土の先人に学ぶ」を、道徳の副教材として、ぜひご活用いただきたいと願っております。例えば、「勤労、公共の精神」「感動、畏敬の念」「よりよく生きる喜び」といった内容項目で鈴木利貞氏や庵政三氏、高松ミキ氏を取り上げたり、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」の内容項目で村上ミキ氏や本多愛男氏を扱ったりすることなどが考えられます。先生方に、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。最後にもう1点、「レイマンコントロール」という言葉、現在では「レイパーソン」と言う識者もいられますが、教育行政や学校運営が、教員など「教育の専門家」だけの判断に偏ることがないように、レイマンである教育委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に反映させるためです。教育の専門家である方々のご意見を十二分に受け止めつつ、レイマンである教育委員が判断し、採択したことをご理解いただきたいと思います。

小井田委員長      ありがとうございました。他にご意見等ございますか。

小井田委員長      他にないようですので、次の議案に移ります。

小井田委員長      議案第29号「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」、教育指導課長、提案説明をお願いいたします。

小川課長            議案第29号「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」、平成31年度使用の座間市立小学校用教科用図書の採択について、別紙により採択することについて議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条1項及び第5項の規定、並びに第14条の規定により提案するものでございます。

小学校教科用図書については、本来ならば、今年度、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなりますが、平成29年度検定において新たな申請がなかったため、平成25年度検定合格図書等の中から、採択を行うこととなります。4年間の使用実績を踏まえ、平成26年度に採択し現在使用している教科書と同一のものを採択するという提案でございます。なお、平成32年度から新学習指導要領が全面実施となりますので、教科書の内容も学習指導要領に合わせて新しくなります。そのため、次年度には小学校教科書の全教科において採択を行うこととなります。以上です。

小井田委員長      それでは、小学校教科用図書の採択に移ります。

小学校教科用図書につきましては、平成26年度に採択し現在使用している教科書と同一のものを採択するという提案でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長 異議なしと認め、小学校教科用図書については、平成26年度に採択し現在使用している教科書と同一のものを採択するものといたします。

小井田委員長 では議案第29号「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」は提案どおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長 それでは提案どおり議案第29号について承認することに決まりました。

小井田委員長 続きまして、議案第30号「平成31年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、教育指導課長、提案説明をお願いいたします。

小川課長 議案第30号「平成31年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、平成31年度使用の特別支援学級用の教科用図書の採択について、別紙により採択することについて議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、平成31年度に使用する学校教育法附則第9条による一般図書及び一般図書以外の文部科学省著作教科書(盲・聾・養護学校用)の採択を求めるため提案するものでございます。特別支援学級用の教科書ですが、毎年変わるものですので、毎年採択について議決を求めさせていただきます。

別紙についてですが、特別支援学級では、教科書以外の図書を使用することが認められています。文部科学省より「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(平成31年度使用)」「平成31年度用一般図書一覧」という資料が出されており、特別支援学級で教科書以外の図書を使う場合は、これらの教科書や図書の中から使用することになります。そこで、平成31年度特別支援学級の教科用図書として、「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(平成31年度使用)」及び「平成31年度用一般図書一覧」に掲載されている図書を一括して採択することを提案いたします。

小井田委員長 それでは、特別支援学級用教科用図書の採択に移ります。特別支援学級用教科用図書につきましては、目録にある図書を一括採択という提案でございますが、一括採択でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長 意義なしと認め、特別支援学級用教科用図書については、目録の図書を一括採択といたします。

小井田委員長 では議案第30号「平成31年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について」は提案どおり承認することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長 それでは提案どおり議案第30号について承認することに決まりました。

小井田委員長 議案事項は以上です。  
本日、協議事項はございません。  
報告事項へ移ります。

小井田委員長 お諮りいたします。報告第19号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議はないようですので、報告第19号は非公開といたします。恐れ入りますが傍聴の方のご退出をお願い致します。

(傍聴人 退席)

(報告第19号は非公開)

小井田委員長 それでは報告第19号「県費負担教職員の任用について」、小宮学校教育課長、お願いいたします。

(報告第19号「県費負担教職員の任用について」、小宮課長 報告)

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございませんか。

小井田委員長 ご質問等もないようですので、報告第19号を終了いたします。

小井田委員長 傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 入室)

小井田委員長 本日の報告事項は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

小井田委員長　よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は8月8日（水）午前9時30分から市役所5階教育委員会室で開催します。

以上で7月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（10時30分 閉会）